

進行 定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議を開会します。それでは、はじめに黒田副知事よりごあいさつを申し上げます。

黒田副知事 どうぞよろしくお願いたします。新型コロナウイルスに関しまして、県民の皆様のお力によって、第5波をなんとか乗り越えることができましたが、今年1月からオミクロン株の襲来があり、県民の皆様方、特に子育てをされている親御さん、それからお子さんたちといった人たちに大きな影響が出ています。今回は、国の法律の仕組みである、まん延防止等重点措置を行いましたし、なんとかその感染の山は一つ越えつつあるというところまでは来ましたが、これがきちんと下山できるのかという大変重要な局面にさしかかっています。感染の拡大を防止することと、特にお子さんたちを育てていく環境を守るということを、どんなかたちで要求していくのかという非常に難しい課題がございます。また、今日は県議会の開会日でございます。令和4年度一般会計当初予算案が公表されておまして、これから県議会のご審議をいただき、今後、私もその取組に精一杯努力してまいります。その当初予算編成に当たりましては、様々なあります重要な政策テーマの中で、子育て満足度日本一の実現というものを、大変大きな柱に掲げまして、政策を行っています。本日も後ほどご紹介をさせていただきますが、委員の皆様方からいただいた貴重なご意見をできるだけ反映させたいという気持ちで、その充実に努めたところです。少しご紹介させていただきますと、まず一つ目は、多胎児世帯への支援でございます。前回の会議で皆様方から、多胎児家庭への支援について、様々な困難があるというお話をいただきました。この点につきましては、多胎児育児の不安などを解消・軽減したり、孤立化の防止をするということが非常に重要でございます。本会議の高橋委員が会長をお務めの大分県助産師会のご協力を得まして、助産師や多胎児育児経験者からなる支援者を養成し、妊娠期からの訪問、オンライン支援などを新たに実施することとしています。もう一つは、ヤングケアラーの支援でございます。昨年、小学校5年生から高校3年生の約8万人を対象にいたしまして、本県独自の実態調査を行っております。この詳しい結果につきましては、後ほど担当課からご説明申し上げますが、県内で、お世話をしていることで困りごとを抱えている児童生徒が約千人という結果が出ております。この結果を踏まえ、周囲の気付きを促すための周知計画、それから、SNS相談窓口の設置等を行いまして、お子さんたちの相談しやすい体制づくりを関係機関連携のもと、つくっていきたくと考えております。三つ目は、就学前後の切れ目ない支援です。本会議でも、度々取り上げられておりますが、近年、発達障害の診断はでていないけれども発達が気になるお子さんが多くいらっしゃる、増えてきているというお声をたくさんいただいております。こうしたお子さんたちにつきましては、5歳児健診や保育所等、さまざまな場面での気付きや適切な支援、それに向けた努力が行われておりますけれども、こうした努力が小学校に入学する時というのが一つの節目になりまして、そこでのバトンがきちんと渡っているのかどうかという話があるかと思えます。小学校入学時に母子保健・児童福祉から学校教育への所管が変わるということが、一つの情報共有、連携の際の課題になっていると考えております。こうした子ども関連施策の年齢による区分といたしまして、縦割りというようなことが、子どもやご家庭の視点に立った施策の様々な障壁になっているんじゃないかという議論は国でも行われておまして、現在開会中の国会で、令和5年度に、こども家庭庁を設置するという法案が検討されておりますし、関連する児童福祉法改正等も予定されているところでございます。本県では、こうした国の動きも参考にはいたしますが、むしろ、子育て満足度日本一ということで委員の皆様方のご意見をいただいて、一步先へということをやってきた立場でございますので、国に先駆けて、組織にとらわれずに、母子保健、児童福祉、幼児保育、学校教育等が足並みをそろえ、就学前後の切れ目のない一貫した支援体制の整備ということをテーマに新しい事業を進めてまいりたいと考えております。四つ目は、不妊に悩む方への支援でございます。本県ではかねてから、不妊治療による助成を県独自で手厚く行ってまいりました。本年4月からは公的医療保険適用が開始されますが、これを一つの契機にいたしまして、これまで助成対象であった治療のうち、医療保険が適用されない先進医療もございまして、そちらに対しまして県独自の新たな助成制度を設けることにしています。この他にもいくつかございますが、来年度に向けて、本会議での声を踏まえた施策の

展開を図ってまいりたいと思います。本日は今年度最後の会議ということになりますが、委員の皆様方にはこれまでと同様、それぞれのお立場を踏まえたご見識等々をご披露いただきまして、活発な議論をしていただければと思っております。最後までよろしく願いいたします。

進行 それでは、以降の議事進行につきましては、仲嶺会長をお願いいたします。

会長 こんにちは。それでは、議事に入ります前に確認事項を申し上げます。本日の会議は公開で行うこととし、議事録、資料につきましては、県のホームページに掲載することといたしますので、ご了承をお願いいたします。それでは、次第に従いまして進めたいと思っておりますけれども、大まかな時間配分といたしまして、(1)の行政説明を30分程度、(2)の意見交換を70分程度とし、15時には閉会したいと思いますので、議事の円滑な運営につきましてご協力のほどをよろしくお願いいたします。それでは、議事(1)の①から③まで、事務局から一括して説明をお願いいたします。

事務局 こども未来課の一丸でございます。私のほうからはじめに、令和3年度の子ども子育て県民意識調査の結果がまとまりましたので、簡単にご報告させていただきます。資料1をお願いいたします。県内18市町村の就学前児童及び小学生の保護者3千人を対象に実施し、回収率は48.8%となっております。主な調査結果をご覧ください。「1 おおいた子ども・子育て応援プランの総合的な評価項目」として二つ挙げております。まず、「子育てが地域や社会で支えられていると十分に感じる、まあまあ感じる」と答えた割合は、就学前児童及び小学生ともに、昨年度より上昇しております。しかしながら、コロナ流行前の令和元年度の水準までには持ち直していません。長引くコロナ禍による外出自粛や、人との接触、会話の制限など、地域や社会とつながりにくくなっていることが影響しているのではないかと考えております。次に「(2) 住んでいる地域の子育ての環境や支援に満足している、おおむね満足している」と答えた割合は昨年度と同水準であり、令和元年度と比較しても大きく伸びています。幼児教育・保育の無償化や子ども医療費助成の拡充など経済的支援のほか、子育てサービスの充実が反映されたものと考えております。次に「2 その他の主な項目」として、「理想とする子どもの数、予定している子どもの数、現在の子どもの数」ですが、昨年度より、いずれも延びております。昨年度は、コロナ禍の中、生み控えの傾向が強く出ておりましたが、若干、回復傾向にあると見ております。裏面の2ページをお願いいたします。理想よりも予定の子どもの数が少ない理由ですけれども、これまで1位から5位までの理由は不動の順位でございましたけれども、今回はじめて、「⑥ほしいけれどもできないから」が5位から6位となりまして、代わりに「⑤夫婦の一方に家事・育児の負担がかたよっているから」が5位にランクインしたところです。本日、開始前に少しビデオを流していましたが、共働き世帯の増加に伴いまして、共家事、共育児が重要になってきている現れと考えております。そのほか、「子育て支援サービスの認知度」について、いずれもコロナ禍において、サービスの利用を控えていたと考えられ、昨年度より延びてきております。最後に、「子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を意識して持っている」と答えた方の割合も増加しております。私からの説明は以上です。

事務局 こども・家庭支援課長の河野でございます。私のほうから、ヤングケアラーに関する実態調査についてご報告をさせていただきます。お手元の資料2をご用意ください。大分県内のヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援施策の検討を行うため、ヤングケアラーに関して、初めての全県的な調査を実施いたしました。1ページの「2 調査概要」をご覧ください。調査は、三段階で行いました。まず、市町村要保護児童対策地域協議会における調査では、共同管理台帳に登録されているヤングケアラーは67名でした。次に先行調査として、小中学校の教員や、家庭での介護の事情に詳しいケアマネージャー等に対し、独自に抽出調査を行いました。その結果、県下全域で300名程度のヤングケアラーが存在するとの推計値が得られました。次に、より詳細な実態把握のため、公立学校の小学校5年生から高等学校3年生の児童生徒約8万人に対して、悉皆調査を実施いたしました。学校を通じてWEB調査を実施したこともあり、回収率は全体で72%と高くなっています。また、こうした三段階の調査は全国でも大分県を含め3県のみであり、全体調査と

して詳細に小学校5年生から高校3年生の悉皆調査を行ったのは、大分県のみとなっております。次に2ページをお開きください。「全体調査の主な結果①」をご覧ください。調査の結果、「世話をしている家族がいる」と回答したのは、回答者全体で4%でした。また、「世話をしているため、やりたいけれどもできないことがある」と回答したのは、回答者全体で1.3%でした。中には、学校に行きたくても行けない、進路変更を考えざるを得ないなどの深刻な影響を受けている方もいらっしゃいました。また、自由記載欄では、「学校から帰ったらすぐに保育園に迎えに行かなければならないので休む時間がない」、「体温や血圧の測定、薬の準備をしている」、「アルバイトをして家計を支える」等の記述がございました。次に3ページ、「全体調査の主な結果②」をご覧ください。具体的な世話の状況についてですが、世話をしている家族がいる方の中で、自分のみで世話をしている方が14%。世話を始めた年齢が就学前の方が5.6%でした。また、世話をしている家族がいる方の中で、世話の時間の平均は、平日で3.6時間、休日は5.7時間でした。7時間以上と回答した方も、平日で8.4%、休日で20%いらっしゃいました。また、学校や大人に助けてほしいことや手伝ってほしいことでは、「自由に使える時間がほしい」が11.6%で最も高く、自由記載欄では、「父親が家事や世話をしよう説得してほしい」、「スーパーに一人で行くことが多いので手助けしてほしい」等の記述もありました。世話をしている家族別の、世話をすることに感じているきつさでは、兄弟姉妹を世話している場合、「特にきつさは感じていない」と回答した方は72.4%と最も高いですが、父母の場合は55.6%と、最も低くなっております。ケアの対象が親の場合、重い責任や作業を担っている可能性があります。次に4ページ、「全体調査の主な結果③」をご覧ください。ヤングケアラーの認知度は低く、「聞いたことはない」と回答したのは、回答者全体で70.2%でした。聞いたことがある方が知ったきっかけは、「テレビ、新聞、ラジオ」が最も高く、次いで「学校」でした。最後に5ページの考察をご覧ください。「1大分県内での支援が必要なヤングケアラーについて」ですが、今回の調査によって、県内に世話をしていることで困りごとを抱えている小学校5年生から高校3年生の児童生徒が、約千人いることが分かりました。特に深刻な影響が出ている児童生徒に対しては、早急な対応が求められます。次に、周囲の気付きについてですが、三段階の調査をしたことで、要保護児童対策地域協議会や、周囲の大人が把握できていないけれど、家族の世話をしていることで困りごとを抱えている方がたくさんいらっしゃる事が分かりました。このことはまさに、ヤングケアラーは周囲の大人が気付きにくいということを示していると考えております。最後に、ヤングケアラーの認知度については、知ったきっかけが学校という回答が2番目に多く、児童生徒にとって身近な学校を通じた周知活動が有効であると考えられます。また、全体調査で悉皆調査を行ったことも認知度の向上につながったと考えております。なお、今回の調査結果の詳細につきましては、県庁ホームページでも公表をいたします。本日、夕方のアップを予定しております。また、居住地ごとの調査結果を各市町村に提供するとともに、学校ごとの調査結果を市町村教育委員会や私立学校に提供しています。説明は以上でございます。

事務局（こども未来課 一丸課長） 続きまして、令和4年度子ども子育て支援関連事業案についてご説明いたします。まずはじめに、こども未来課関係の3本について、私のほうからご説明させていただきます。資料3の1ページをお願いいたします。先ほど、副知事のあいさつと重複する部分もありますけれども、ご了承いただければと思います。まず、1ページ目、「子どもの成長に応じた就学前後の一貫支援の強化」でございます。この事業は、発達障害と診断されてはいないけれども、発達が気になる子ども、いわゆるグレーゾーンの子どもに対する就学前後の一貫した支援体制を整備するものです。子どもへの関わりは、主として就学前と就学以降に大きく分かれており、発達障害の診断を受けている子どもにつきましては、就学前後において情報をつなぐ仕組みがすでにできており、切れ目ない適切な支援が行われております。しかしながら、グレーゾーンの子どもについてはそういった仕組みがなく、就学前に保育所、幼稚園、3歳児5歳児健診等、様々な場面での気付きや適切な支援が行われていても、母子保健、児童福祉と教育など、行政の所管を超えた情報の共有、連携ができず、そのまま通常学校に就学し、支援が途切れてしまうケースがあります。こうした連携不足は、結局のところ、当事者である子どもに皺寄せが行くこととなります。グレーゾーンの子どもの成長に応じた切れ目ない支援を実現するため、組織に捕らわれず、母子保健

から児童福祉、教育とが足並みをそろえ、ともに情報連携の体制構築に取り組んでまいります。具体的には、資料下方に書いてありますが、県内ですでに先行して連携が進んでいる中津市の取組や、県から派遣するアドバイザーによる巡回やアンケート調査により、モデル市の小学校や保育園等から収集した課題や好事例等、現場の実態を踏まえた実効性のある大分県版情報連携ガイドラインを作成いたします。また、支援者となる市町村の保健、福祉、教育部門担当、小中学校教諭、保育士等の共通認識の形成と相談スキルアップのための合同研修会も開催することとしております。次に、資料の2ページ、「妊娠期からの切れ目ない多胎育児への寄り添い支援事業」でございます。この多胎児育児支援につきましては、第2回の本会議において、皆さんからいただきましたご意見を反映させたものでございます。不妊治療の増加に伴いまして、多胎児の出生も増加しており、最近では、50組に1組の割合で多胎児が生まれております。多胎児育児経験者へのアンケートによりますと、出産後は、二人、三人の子育てに奮闘する中で情報収集をする余裕もないため、動ける妊娠中に少しでも多胎児についての情報が欲しい、多胎育児特有の悩みや子育てのコツについて、同じ多胎児を育てた経験者の話を聞きたいといった声がありました。しかしながら、多胎児同士のつながりを求めてもなかなか身近におらず、外出も今難しいことから、育児の孤立感が増大してしまう懸念も出てきます。そこで、安心して多胎児の妊娠、出産、子育てが迎えられるよう、助産師や多胎児育児経験者を支援者として養成し、妊娠期から訪問やオンラインにより支援を行うこととしております。また、双子向け子育てハンドブックの作成や、多胎児用の子育てアドバイスのサイトの開設など多様な情報発信を行い、これらを通じて、悩みの解消や社会とのつながりにより孤立を防ぎ、大変さもあるけれども、それ以上の子育ての楽しさを感じていただければと考えております。次に3ページ、「不妊治療費等助成事業」でございます。左側の現状にありますように、子どもを持ちたい夫婦の希望を後押しするため、県ではこれまで市町村にも負担をお願いしながら、公的医療保険と同様に自己負担がおおむね3割となるよう、国の制度に県単独で上乗せ助成し、経済的負担を軽減してきたところでございます。かねてから国に要望しておりました不妊治療の保険適用が、いよいよ4月から開始されますが、現行助成対象の治療全てが保険適用となるわけではございません。このため、その円滑な移行と制度変更による経済的負担軽減のため、県独自の新たな助成制度や経過措置を設けることとしています。具体的には右側をご覧ください。まず、保険適用開始後、現在実施されている不妊治療は、以下の3種類に区分されます。一つ目は、全て保険適用となる治療、これは自己負担は3割となります。二つ目が、保険適用治療とセットで行うことのできる保険適用外治療である先進医療を併せて行う治療です。これについては、保険適用部分は3割ですが、先進医療部分については全額自己負担となります。三番目に、保険適用治療と保険適用外治療を併せて行う場合、これは日本で禁止されている混合診療となりますので、保険適用相当分も含め、全額自己負担となる治療となります。県では、これまでより経済的負担が増えると見込まれる、②と③のケースに対して支援を行う考えであります。(1)の先進医療部分への助成、これは県単独の新規になります。先ほどの治療②を行った場合、全額自己負担となる先進医療にかかる経費を自己負担3割となるよう助成いたします。「(2)イ、県単独の経過措置」でございます。令和3年度に開始した一連の治療計画に基づき治療③を行った場合、治療の継続性を担保するため、激変緩和措置として、保険適用相当分が自己負担3割となるよう、県単独で助成いたします。これは、令和4年度限りの措置でございます。なお、令和3年度に開始し、令和4年度にまたいで終了する一連の治療費、具体的には、自由診療ではじめた治療が途中から保険適用となってしまう治療については、1回に限り、国とともに現行制度と同様に助成することとしています。私からは、以上でございます。

事務局（こども・家庭支援課 河野課長） 引き続きまして、ヤングケアラー等支援体制強化事業についてご説明させていただきます。お手元の資料、4ページをお開きください。ヤングケアラーの県独自の実態調査につきましては先ほどご報告したとおりでございますが、この調査から、県内には支援を要するヤングケアラーが、約千名程度存在するということが分かったところでございます。4ページの資料、中ほどをご覧ください。これを踏まえまして、社会的認知度向上のための周知啓発、それから、適切な支援につなげられるよう、相談体制の構築を図ってまいります。まず一つ目といたしまして、児童生徒への周知啓発及び周囲への気付きという点で、全児童生徒に相談先

カード、リーフレットを配布いたします。それに伴いまして、教職員向けのWEB研修動画の配信、市町村単位の合同研修、県民フォーラムの開催等、啓発事業に努めてまいります。また、こうした事業の体制の構築等にあたりましては、アドバイザーのご意見をいただいたいと考えております。二つ目といたしまして、相談窓口を設置し、子どもさんたちの相談しやすい環境づくりに努めてまいります。一つは、ヤングケアラー専用相談窓口の開設でございまして、電話相談やSNSを活用した窓口の開設を考えております。併せて、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置強化も行っております。三つ目といたしまして、適切な支援へのつなぎでございまして、市町村を中心とした情報共有と、既存制度の中にはヤングケアラーが活用できる支援策が多々ございます。こうしたことに確実に結びつけていくことが必要と考えておりますので、この支援策のつなぎに力を入れてまいりたいと思います。併せまして、家庭養育ヘルパー派遣制度をモデル的に実施することといたしております。次に、5ページをお開きください。当該事業の中には、児童虐待の対応強化の事業も一つ加えております。アウトリーチ型見守り体制による適切な支援のつなぎということで、現在、コロナ禍等により、家で過ごす時間が増えたことも相まって、地域での子どもの見守り機会がやはり減少しがちで、児童虐待のリスクが高まっていると考えております。特にこの三角形のピラミッドの真ん中の要支援児童、家庭の状況把握が難しいが気になる児童、ここにはヤングケアラーも、今後、発見によって含まれるんですが、このあたりの方、子どもさん、家庭にアプローチするために、アウトリーチ型による見守り体制を構築するものです。この囲みの中にございますように、養育環境が少し気になる程度のご家庭は、行政の助言や訪問指導などの支援に拒否的であったり、あるいは、支援が必要なことに気がついていないケースも少なくございません。実際、先行する中津市では、児童家庭支援センターにこの事業を委託して、週一回、センターの職員が家庭訪問する際に、食事や日用品を児童に手渡しで提供することで現況確認を行っているという事例がございます。効果といたしまして、食事等を持参して家庭訪問をすると、警戒心が強く、関係を築きにくかった家庭でも確実にドアを開けてくれ、家庭内の現況を把握することができるというメリットがございます。併せて民間団体の方の活動により信頼関係が構築され、次の支援につなぐという効果が見られております。こうした取組を行うことで、潜在化する児童虐待等を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、戸別訪問、アウトリーチ型による見守り体制を構築するものでございます。下にあります三枚の写真は、実際の訪問の様子です。支援員がお弁当を持ってご家庭を確認し、子どもさんに手渡ししながらちょっとお話しすると、そして関係性をつないでいくというようなもので、右側、実施方法につきましては市町村が事業主体となりまして、地域にある児童家庭支援センターや社協、子ども食堂等に委託を考えております。支援対象家庭は、ヤングケアラーを含む、要対協の支援対象家庭、生活困窮家庭等になります。実施内容は、申し上げましたように、戸別訪問による状況把握や食事の提供などで、併せて、見守りも実施できる主体も育成するというので、アウトリーチ型で支援が必要な子どもさんを、よりきめ細かに対応していきたいと考えております。私からは以上です。

議長 ただ今の、①子ども・子育て県民意識調査結果、②ヤングケアラーに対する実態調査、③令和4年度子ども・子育て支援関連事業案の説明につきまして、ご質問等ございましたら、委員の皆さんのご発言をお願いいたします。

議長 それでは、質問がないということでございますので、続いて、意見交換に移らせていただきたいと思います。今回の議事でございますが、子育て支援の充実に向けた関係機関、それから、団体の連携強化につきまして、ご意見をいただきたいと思います。皆様から事前にいただいておりますご意見につきましては、お手元の資料に掲載いたしております。事前に提出いただいたご意見の補足説明でも結構ですし、事前にご意見をいただいていない委員さんも含めてどなたからでも結構ですので、ご自由にご発言をお願いしたいと思います。時間に限りもありますが、より多くの方からご意見をいただきたいので、お話につきましては要点を絞ってお願いできればと思います。なかなかトップバッターというのは難しいんですが、たくさんのご意見もいただいております。特に、情報共有、情報発信、それから、スクールカウンセラーや助産師さんの取組の強化、企業による子育て支援、その他について、たくさんのご意見もいただいておりますので、このことについて詳しく

ご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。それでは佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 社会保険労務士をさせていただいています佐々木と申します。大分県は、このような会を開いていただいてトップの方が参加していただける、こういう会を開いていただけることが本当にありがたいなと思っていて、ご回答もとても丁寧にしていただきありがたいなと思っております。私が今回申し上げたいのが、ちょうどお話が出たように、共家事、共育児というのが言葉に出てきましたので、トップバッター、ちょっとドキドキしているんですけど、させていただきたいと思っています。この会議の最大の目標っていうのが、大分県が子育てナンバーワンになるためにはということだと思うんですね。そのために、やっぱり子育て世代がどんな生活をしているのかというのをもうちょっと知っていただく必要があるのかなと思って、今回、資料をご用意させていただきました。結論から言いますと、社労士会とか企業さんのトップが集まっているところに、私は、アプローチしていくのが効果的なんではないかなと、実は思っています。なぜかと言うと、働き方というのは社長の一存で、結構、変わってくるんですね。私、いろんなところに訪問させていただいたんですけども、残業をする企業、しない企業っていうのは、トップの方の意識、上司の方の意識によって大きく変わってくるかなと思っています。割愛させていただくんですが、図1は、妻が時短勤務をした時の生活をグラフにさせてもらいました。資料でいくと6ページなんですけれども、夫と妻の一日の生活をグラフにしてみました。これ、事実としてお聞きいただいたらありがたいなと思っているんですが、上が夫で下が妻なんですね。夫がだいたい19時半ぐらいに帰ってきて、ああ疲れたなって帰ってくるんですけども、奥さん、時短勤務で4時ぐらいにあがっているんですが、家事育児をしていて、まだまだピークで忙しい頃なんですね。19時半とかですね。21時から22時、くつろぎって書いたんですけど、これ、遠慮して書いたんですね。実を言うと、ここも家事育児に追われていて、22時ぐらいまでピークに忙しいんですね、時短勤務で働いていると。さらに持ち帰り残業してしまったりとか、とても休憩が取れていない実態があります。めくっていただいて、フルタイムになると、さらにその傾向が強くなってしまいます。この夫、このグラフでは21時に帰ってきているんですけども、厚労省でいう過労死ラインにのってきます。この働き方を毎日すると月当たり80時間を超えて、過労死のデッドラインにのってくる場所なんですけど、奥さんもよく見ると、22時半まで家事とか育児にびっちり追われていて、全く休みがない状態なんですね。さらに、ちょっと仕事ができなくて、夜、持ち帰り残業をしてしまう。実はこれ、私の働き方なんですけど、ある特定期の私の働き方なんです。とてもこの時期、苦しくて、正直、次の日の朝が来るのが怖かったんですよ。寝るのが怖いんですね。朝来たら、またバツと休みなく働かないといけないので、とにかく朝が来るのが怖いから、夜、なかなか寝たくないという状況になっていて、とてもつらかったんですね。こういう状況って、とっても我慢が必要な時で。図3なんですけれども、我慢をしてしまうと保有しているエネルギーがとて減ってしまって、イライラしてしまいますよっていう表なんです。私の知り合いが子どもを着替えさせている時に、ちょっと手を引っ張ったら肩を脱臼したそうなんです。ちょっと手を引っ張っただけだそうなんですけれども脱臼をしてしまって、ものすごく自分を責めてしまったと。やっぱり疲れているとか我慢をしていると、人間は余裕のない気持ちで、イライラしてしまって、悪循環になってしまうんですね。図4なんですけど、早く帰ってくればいいじゃないかというところなんですけど、実はこのグラフは、残業に対する上司の評価と実際の残業時間なんですけど、やっぱり長く働いてるほうが、どうしても、がんばってるとか責任感が強いというふうに思われてしまう。逆に、仕事ができる人とか評価される人とか、そういうふうな評価はもらえないっていうのがよく分かるんですね。一家の大黒柱として働いているお父さんというのは、やっぱり評価、気にすると思うんですよ。だから帰れないんですね。その気持ちが非常によく最近分かってきて、だからワークライフバランス、メリハリをつけて働く、そして家に帰ってみんなで共家事、共育児をしていただくというのが、子育てナンバーワンになるためのものなのかなと思っています。経営者協会とか社労士会とか、経営者の方とつながっている機関にアプローチをしてみることは新しい視点なのかなと思い、今回書かせていただきました。長くなってすみません。ありがとうございました。

議長 詳細なグラフを提示していただいて、ご説明をいただきました。今の佐々木委員のご意見についてでも結構ですし、うちのほうではこういうふうなことがありますがつていうような内容で結構ですので、セカンドバッターの方、いかがでしょうか。

議長 幸野委員、お願いします。

幸野委員 皆さんこんにちは。おおいたパパくらぶという男性の家事育児の推進をしております団体の代表をやっております幸野です。今、佐々木委員さんからも話がありました企業の経営者が理解しないと進んで行かないという、まさに今日、私がお話をさせていただきたいと。先日もある中小企業の経営者とお話しをすることがあって、男性の育休取得の法改正があります、このことをちよっとお話したら、全く知りませんでした。逆に、こんなことされたら、うちやっていけないって、その方仰っていました。内容まで今日お話をしませんけれども、男性の育休取得の法が変わるということは、かなりこれ、大きな出来事ですね。このことをまだ知らない経営者の方がたくさんいるということを、まず知っていただきたいなと思います。そういった方にしっかりと周知して理解させる。まずそこから始めないと、これだけお父さんがいっぱい働いて、お母さんがたくさん育児をしているというこの社会の構造というのはなかなか変わっていかないだろうと私は思っています。本当に今年から来年にかけては、ターニングポイントだと思いますので、このきっかけを逃さないように。大分県の男性の育休取得率が先日発表されました。9.9%でした。全国平均が14%ですので、やっぱり低いんですね。地方に行けば行くほど、この育休取得率が低くなってきますので、しっかりと真摯に受け止めていただいて、まず、企業の方々にしっかりと周知をしていただく。今日、皆さんのお手元に「家事ライフ」という、これは大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネスが作成した冊子なんですけれども、今、育休を取りたいって思っているお父さんたちが本当にたくさんいるんですね。ただ、40代50代の方が上司である場合、なかなかそれが伝えにくい、言いにくい、そういう環境であると思います。こういった啓発もやっていただいていますので、同時にお父さんたちにも一緒に進めて、男性の育休取得率を上げていけば、少しずつでも社会が変わっていくんじゃないかなと思っています。ぜひ、大分県からも本当に強くこれを推し進めていただきたいなと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。男性の育休取得率が大分では9%というお話をいただき、もっと向上を目指してというふうなお話をいただいたんですけれども、その背中を押すようないろいろなご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 大分県助産師会の高橋と申します。今のお父さんの参加のことなんですけど、夫の立ち会ってというのは、今、ほぼできるようになって、会社の勤務であったとしても、これから出産という、結構、企業のお休みを急きよもらったりとか、いろいろ都合がつけられるように、昔と比べたら随分変わってきたなと思っています。ただ、育休とかになるとやっぱり長期休みになるので、少し難しいのかなと思いますけど、やはり、ぜひ、そのあたりを分かっていたらありがたいなと思うことと、先ほど佐々木委員さんが言われたように、子育て世代のお母さんたちの現状というのを本当に知っていただきたいなと思うんですね。本当によく頑張っていると思いますし、いろんな支援がたくさんあるんですけど、なかなかそれがうまく利用されていないのかなという現状で、お母さんたちが妊娠して、これからたくさん希望を持っている時に、どんな不安があつて、どういふサポートがあると一番良いのかなというふうなことが十分理解されてなくて、そこに手が伸ばされていないのかなと助産師として思うんです。妊娠期から、実はもう子育てが始まっていて、そのあたりが楽しいっていうかたちにならないと、やはり次の子の出産にはいかないのかなと思うことと、そういうところでもっと、助産師はそばに寄り添えるので、大いに利用していただけたらありがたいなと。たくさん個人の助産師さん、がんばっているんですけど、団体としてもいろいろと手を差し伸べることはできるし、お母さんのそばに寄り添いたいと思うんですけど、現状とうまくいっていないなとすごく感じるのをお願いしたいということと、産後の入院が、今すごく短くなっていて、初産婦さんとか、育児技術が全く習得できないままで退院されることが多いので、そう



いう面で連携というのは非常に大事なのかなというように思います。そのことで安心感の子育てができれば、また次につなげることはできるんじゃないかということを感じていますので、よろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。生んだあとの子育ての技術の問題とか、ケアの問題とかそういう点について、うまく問題点を出していただいたかなと思います。他にいかがでしょうか、どなたでも。佐藤委員、お願ひいたします。

佐藤委員 皆さんこんにちは。ダブルケアしましまかふえという活動をやっています佐藤と申します。今日もよろしくお願ひします。今回、ヤングケアラーに関する実態調査について、しっかりとまとめていただいて、私たちダブルケアラーもうれしく思っております。ありがとうございます。今、助産師さんのお話をお聞きして、私、最近、助産師さんに話を聞いてもらえることが結構あるんですけど、多胎児ケアとダブルケアがすごく似ているのかなと。多胎児さんのケアというのは、小さいお子さんを二人連れていろんなところに行かないといけない。ファミリーサポートセンターに登録しに行くのも、やはり小さいお子さんを二人抱えていかないと行けない。こういう困りごとだったり、今、妊娠・子育てが楽しいと思えたら次の子どもも考えたいというお話があったと思うんですけど、私はこのダブルケア中に3人目を妊娠しまして、その時に助産師さんにすごく分かってほしかったんですね。家に帰った時に要介護者が待っていると。自分は親に甘えたいんですけどそれができない現状があるといった時に、助産師さんに弱音を吐いた時に分かってほしかった。多胎児さんのお母さんも一緒だと思うんですね。今、コロナ禍で実家に帰れない、寄り添ってもらえるお母さんお父さんがいない。旦那さんはお仕事されていて帰ってくる時間も遅いってなると、自分一人で二人抱えるのは大変で、ダブルケアに関しても、家に帰って要介護者を見る、おっばいをあげながらトイレ介助をするというような現状がありますので、そういうところを助産師さんに分かってほしいなど。産まれて自宅に帰る時のケアをしていただきたいなと思って、私はそう思っているんですけども。少し話が戻るんですけど、このヤングケアラーの実態調査の中に、学校や大人に助けてほしいことや手伝ってほしいこと、のところに、自由に使える時間がほしい、が11.6%あった。これ読んですごく心に突き刺さりまして、自分は36なんですけど、その大人の自分でも自分の時間がほしいと思って一生懸命にケアをしていた。それが、お子さん、小学校5年生から18歳までの方がこういうふうになっているのを見ると、心が痛いというか、大人でも我慢できないのにそれを一生懸命お子さんが我慢しているとなると、どうにかしてあげたいなというふうな当事者としての気持ちが芽生えたところです。今回、私たちの活動も市議さんが定期的に見てくださったりとか、メディアさんに取り上げていただいたりなどして、少しずつ認知していただけるようになってきました。これからも行政の皆さんにも、ダブルケアやヤングケアラーの周知のためにもご尽力いただければと思います。長くなりましたけど、ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。ダブルケア、ヤングケアラーについてのお話だったと思います。事前にいただいたご意見の8ページにも、ダブルケアはパパとママ、家族の困りごとですという記載がしておりまして、①がダブルケアと育児と介護が同時進行となっているため、双方の情報収集がとても大切と書かれております。そして、②には、ファミリーサポートセンターなどの、子育てに困った時の社会資源について、登録のために面談に行かないといけないことの問題提起がなされております。それから③には、助産婦さんがとてもキーマンだと思っているというようなことが書かれております。また、ご覧いただければと思います。それでは、それ以外、または関連することにつきまして、ご意見いかがでしょうか。それでは、姫野委員。

姫野委員 ただ今、ファミリーサポートセンターのお話が出ましたので、それに関連したことで少しお話ししたいと思います。私が子育てサロンをしている中で、やはり、そういったファミリーサポートセンターに関わることのお話は何回か出たことがあります。そして、多胎児の子育てのこととも関わったんですけども、今困っている、今助けが必要だという時にファミリーサポートセンターを私どもが紹介をしたとしても、二人の子どもを抱えて、まず、家を出ることができない。で



も、ファミリーサポートセンターを利用するためには事前の相談が必要ですし、登録が必要で、会員になる必要があるわけです。それをどうやって今のこの状況でできるかというような、現実の話が出てきました。今必要である、そういったことをまず考えて、利用しやすいような仕組みづくりが必要ではないかなと思ったところです。それを一つ、ここで、今日はお話したいなと思って、地域のお母さんたちの声から出た点です。それと併せて、私が知っている活動について少しお話したいんですけども、今、私が取り組んでいることは、保育園にも幼稚園にもまだ行っていなくて、家庭で子育てをしている親子が、地域の中で集える場づくりということで支援をしているところなんです。子どもが幼稚園なりに行くことで、お母さんはそれを通じた交流、関わりが持てて、地域の情報等も得やすいような関係づくりができるわけですけども、そこに至っていない、おおむね0歳から3歳ぐらいの子どもを持つ、家庭で子育てをしているお母さんたちにとっては、関わりというものが本当に希薄なんです。そして、その子育て家庭は、お母さんにしてもお父さんにしても、その地域出身でないことも多々ありますので、地域との関わりをどうやって持っていけばいいのかというようなことで悩んでいるという話をよく耳にします。そして、そういう人たちがやっとの思いで、私どもがしている遊び場の子育てサロンの門をたたくというようなケースがたくさんあります。それから、連携の部分で言いますと、保健師さんとの関わりが不可欠なわけなんですけれども、校区担当としての保健師さんが必ずおられますが、その保健師さんを通して、ちょっと子育てにつまづいているようだとか、周りに知り合いがいなくてねっというようなケースを私どものところを紹介して下さって、そこから関わりづくりのサポートをするというようなケースがここのところ非常に多くあります。やはり、地域の中で関わるさまざまな人、子育て経験のある高齢者にしても、民生児童委員にしても、保育士、保健師、そういったいろんな人たちと関わっていくということが、子育てをしているお母さんにも、やはり安心できることになるのではないかなと考えて、子育て家庭の生活圏の中で、そういった仕組みだとか集える場というのがもう少し整備されていくといいですか、そういうのを望んでおります。

議長 困っている時にすぐにしてほしいというようなこと、それから保健師さんとの関係、それから生活圏の中でそういうことが周知されていると良いというお話でしたけれども、地域という中で、皆さん、思うこともあるんじゃないかと思いますが、それらのことについていかがですか。それでは、神田委員。

神田委員 こんにちは。保育連合会の神田です。今日は、よろしくお願ひいたします。少しお話は違うんですけど、まず、今、保育現場のあり方なんですけれど、毎日のように報道がある中、幼児保育施設ということでたくさん名前とか、何件何件という話があって、実際のところ、国からの感染者等、濃厚接触者以外は保育をなささいという指導がっております。ですので、おうちの方、お母さまが濃厚接触者でPCR検査に行っている間、おじいちゃんおばあちゃんもいらっしやらない、だから先生見てほしいと言われた時に受けないといけないんですね。受ける時に、じゃあ誰がこの子を見るの、看護師なのか、でも、看護師も感染リスクが高まる。じゃあ誰に見てもらおう。本当にそう思いながら受入をする。これはうちの園ではないんですけども、そうやって仕方なくというか、指示があったので受け入れをした子どもが感染者で、その園がクラスターになって園を休む。そうした時に保護者の方々、皆様方に謝らないといけない。ご協力くださいということで頭を下げないといけない。何でこんなに大変な思いをしてまでと言ったら悪いですけども、お受けして、頭を下げることか。どうやってこの子どもたちを守っていかないといけないのか、保護者を守っていかないといけないのか、それが現実です。そして毎日毎日、10歳未満の方の感染が増えていて、私たちが苦しい中で、毎日、保育をしております。それが実態です。でも、その中で、先般、2月の11、12、13の3日間ですね。家庭で保育をしてくださいということで、児童クラブ、園にお子さまを出されている方の事業所は協力をして、従業員の方をお休みにして、家庭で保育をしてくださいということを大分県の方から文書を出していただいたことで、保護者の方がたくさん休んでいただいて、うちも1割ぐらいしか子どもたちが出てこなかったんですけど、あの3日間で今週があるのかなと思って、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。これからも、オミクロン株がどういう状況になるか分からないですし、見えてこないんですけども、

また、公的機関からそういう文書を出していただくことで、保育現場ではなくて子どもたち、そして、ご家族を守っていただける、強いて言えば、いろいろな事業所を守っていただけるのではないかなと感じております。今後どうぞよろしくお願いいたします。全く違う話で大変申し訳ございませんでした。この言葉をどこかで発したいなと思ひまして、この場をお借りしました。先ほどから、お母さま方の育児等、家庭の時間がとても長い、家事の時間が長いということで。先般、主人から男性の家事育児時間が1日25分らしいよって言われて、あなたはどのくらいって言ったら、俺はね、エアコンのスイッチを入れてあげると、お湯張りのスイッチを入れてあげてるって言うんですね。それ20秒ぐらいかなって思ったんですけども、それは家事じゃないねって言ったら、それは愛情だねって言われて、なんかごまかされたような気もしたんですが、ああ、20年前に主人が出張から帰りに、イララックって、イライラした時に飲めっていう薬を持って帰ったなって思っ。どれだけイライラしながら子育てをしていたのかなとも。この春、娘が卒業するので、今日帰って、その状況を話したいなと思ひながら言葉を聞いておりました。私の意見としては、5ページに書かせていただいております。先ほど、いろいろな機関との連携も含めて、どこに行ったらうまくつないでいただけるのかなってという話の中で、私がよく感じるのが、いろいろな子育ての機関がある中で、そこに従事されている方々が、大分県内にたくさんの支援があるのに、それをご存じじゃない方が多くいらっしゃる気がします。コミュニティセンターであつたり子育て支援施設、地域にある連絡事務所の職員の方々が、この方にはこの支援が使えるよってという言葉を発していただくだけで助かることが多くあるのではないかなと思ひます。私たち保育所もそうなんですけども、お母さん、こちらに行ったら相談できるよとか、こういう補助もあるよとかいう話をさせていたくださいますけども、私たちが全て分かっているのかなって言ったら、そうではないパターンが多くあつて、子育て中の方が多く来る場所は、どういう支援があるのかという研修を受けたりとか冊子をいただいたりとかご説明をいただくということがあれば、もっともっと支援につながっていくのかなと思ひます。次に、2番目に書いているんですけども、フィンランドのネウボラですね。妊娠期から6歳になるまで同じ保健師さんが携わつていらっしゃるんですね。市の保健師さんが異動になつたりとか、いろいろな方が替わつていって、子どもたちの巣立ちを最後まで見通すことができない中で、異動というものは難しいのかもしれないんですけども、同じ方が、その子どものためにしっかり何年間かつくというような制度があれば、子どもたちが迷わないのかな、保護者の方も迷わないのかなと思ひました。先ほど課長からご説明いただいた、就学前後の一貫支援の強化ということは本当にすばらしいなと思ひますし、その中にいろいろな方が携わつていくことで子どもたちが困りなく就学に就けるのかなと感じております。何かまとまらない意見ですけども、ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。高橋委員、姫野委員、神田委員、実は皆さん、つながっている点があるのではないかなと思ひます。出産後の困りごと、また育児での困りごと等を、困った時の支援を知りたいとか、すぐに困ったことに対応できるかという難しい点もあるかもしれませんが、思ひはそういうところにつながっているのかなというふうに感じております。それではまた、ご意見願ひいたします。阿部委員、願ひいたします。

阿部委員 こんにちは。私は社会福祉協議会で子育て支援担当をしております。どこに相談しているのか分からないというのは、よく聞く問題なんですけども、利用者支援事業というものがあるか分かるかというものなんですけども、それがちゃんと知られていないのかなというのを、今、実感しました。また、そういうことをしている私たちなんですけども、保健師とつながることはもちろんなんですけども、そういう私たちが地域の支援とつながるということがなかなかできにくかつたりしています。その部分も含めて、市町村レベルでも県レベルでもいいので、それぞれの関係機関が集まつて交流できる研修会とか、みんなが集まつてそれぞれの得意分野が分かつて、顔と顔がつながるそういう場があれば、話し合いやすくなるし、連絡一本取りやすくなると思ひます。先ほどファミリーサポートセンターに登録に行かないとできないという話がありましたが、それぞれの市町村などの事情もあると思ひますが、もうちょっと近寄つて、皆さんとつながっていけるような関係づく

りの場があればいいなとつくづく思っています。生活支援コーディネーターという、そういうようなものも子育て支援の中ででき、そのような位置付けができればもっとスムーズに、利用者さん、お母さんたち、子どもたちのために、つながっていけるんじゃないかなと思っています。以上です。

議長 ありがとうございます。もっと近寄ってというような言葉をいただきましたけれども、その他、いかがでしょうか。正本委員、お願いいたします。

正本委員 大分県認定こども園連合会の正本です。団体の連携強化というところで発言をさせていただきたいと思えます。前の流れとはちょっと違うんですが、保育園団体、幼稚園団体、認定こども園団体という大きな団体がある中で、どこかが発言をしないかなと思ひまして、認定こども園のほうから発言をしたいと思ひますが、今後、この保育の団体が連携をすることが必要だと思ひしております。決して、今、連携していないからいけないんだよということではなくて、10年前に比べると、お互いの団体がかなり理解しあっています、保育園団体、幼稚園団体、認定こども園団体が連携を強化していっています。強化をしていく方向性としてキーワードになるのは、人口減少が来て子ども人口がいなくなるということ。私たちの団体も園児の獲得をしないと運営ができないという状況が、もう生まれているところです。必ず減少が来る場所であり場所ですので、減少して園児の獲得をしないといけない現状が来るんですが、大切なのは、そういう中でもしっかりとした保育を展開をするということ。つまり保育の質を落とさない。上げていく。園児の獲得は必要なんです、やはり子どもの人権をしっかりと尊重した、発達段階を踏まえた保育・教育をしていくことが、私たちは必要だと思ひています。大分県は幼児教育センターというのを別動して、幼児教育を深めることができているということはお感しておりますが、コロナにより研修体系が大きく変わってまいりました。やはり、各々の団体がまちまちの研修を行う。悪いことではないんですが、そのあたりを踏まえて、幼児教育センターさんと共に、また再度、これから先のオンライン研修のあり方を考えていきたい。保育の質をどう上げていくのかということをお話をしていきたい。幼児教育の無償化が進んだので、まずは幼児教育というところを踏まえてきたと思ひしておりますが、今日のお話にあるように、子育て支援というのをどの団体がフォローするのかということが求められていると思ひしております、5歳児においては、保育園、幼稚園、認定こども園、98%の子どもたちが利用しているという現状を知った時に、この団体を使わない手は、やはりないのではないかな。一つは、子育ての支援というのをどう保護者に伝えていくのかということ、保育園、幼稚園、認定こども園のレクチャーが必要になる。それに併せて、大分県にはこんなサービスがあるということをお、ここを媒体に拡散していくことが必要かと思ひます。これからますます、保育園、幼稚園、認定こども園の団体としての連携を私自身も心がけていかないとああと、こう思ひしておりますが、公立保育園、幼稚園、私立の保育園、幼稚園、公私の問題というのがちょっとありまして、ここも整理をしていかなきゃいけないと思ひしております。整理というか、どうやって各市町村での幼児教育を推進していくのか、公立と私立というところを。大切な話で、市町村との連携がここで必要になってくると思ひしております。公立は市町村が管理するものばかりですので、市町村との連携というところで話をしたい。県は、子ども子育て応援県民会議を3回してくれているので、各分野の方々が出てきて、大分県の子育て支援をどうしようかって、ここに来て学ぶことが多くて、ヤングケアラーという言葉をおも知りませんでしたので、いい勉強になっているんですが、市町村の方でもこれに連動して、子ども子育て会議をするというふうにもなっているんですが、コロナの影響で、実は行われていない市町村もある。今後の子育て計画は市町村で練っていくというふうになっておりますので、県の方からも市町村の方々に、ちゃんと子ども子育ての支援計画を立てる際も各分野の方を選んで、しっかりと共有するように言ひさせていただきたい。10年見直しがあるとしますので、令和元年がその5年見直しになりまして、2年3年と、コロナの影響で会を開けなかったんですが、令和4年5年と、ちょっと会議を増やしていただひいて、しっかりとした10年見直しに向けてというところをお何か通知していただひければ。各市町村でも、本当に頑張っている方がいると思ひるので、その意見を集められる市町村との連携をしっかりとしたいなと思ひんですが、市町村、結構大変なんだろうなと思ひしております。ですから、市町村が頑張れるよう県と連携することが必要なのかって

いうふうに思っています。ちょっと観点が違ってすみませんが、保育団体の連携と市町村との連携、今後、私たちは必要なのかなと思っております。

議長 ありがとうございます。心強いご発言をいただいたのではないかなと思っております。これから必要な課題についてご提示いただいていると思います。ちょうど今日、学生さんもご参加ですので、そろそろいかがでしょうか。富高委員、お願いします。

富高委員 大分県立看護科学大学の富高と申します。本日は遅れてしまい大変申し訳ございません。私は、オンラインの会議や研修を行って、早く顔の見える関係づくりを行うことで、関係機関、団体の連携を強化することが必要だと思っております。コロナ禍で人と会う機会が少なくなり直接会って関係を作ることが難しくなっています。そこでズーム等のオンラインツールの活用が必要であると考えます。感染への不安や、遠方の場合など会場までの移動時間がかかることで対面での会議に参加しにくい可能性があります。オンライン会議を行うことでこれらの点が解消され、気軽に話しやすくなり、さらに参加者の増加も見込めると思います。参加者が増えることで、新たな交流が生まれます。参加者同士の語る機会を設けることで、オンライン開催でも交流を深められ、顔が見える関係を作ることができると考えます。顔の見える関係をつくることで、対象家族でも、支援の際に他の支援者や関係者と相談しやすくなったり、紹介されてつながりが生まれたりするといった、連携強化が可能になると思います。また、オンライン活用することで、交流以外にも資料の共有ができることや、会場費等の負担が減ること、外部からも講師を気軽に呼べることなど、多くのメリットがあります。オンラインはコロナ禍に限らず、今後も活用できる交流の手段の一つとなるんじゃないかと考えております。以上のことから、気軽に参加できるオンラインによる関係機関や団体の連携を強化することで、子育て支援のさらなる向上につながると考えています。先程のお話にあったファミリーサポートセンターに行かなければ面談が行えないということ聞いて思ったんですが、そういった時にもオンラインツールなどで画面を通して、面談を行うこともできるのではないかとこのように考えます。以上です。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。久保委員お願いします。

久保委員 別府大学短期大学部からまいりました久保友香理です。私からは二つ、お話しさせていただきたいと思っております。一つ目は資料にも書いてあるように、今の私は、関係機関の機能や仕組みについての知識が不十分であると感じています。私は、そのように感じている学生は少なくないと思っております。そのために、学生にとっては、まずは、関係機関の機能や仕組み及び関連制度等についての的確に把握することが連携強化において重要になってくるのではないかと考えました。二つ目は、母親の家事育児についてです。私には姉がいるんですけど、姉も社会人であり、私も姉も大きいので、母親がゆっくり休める時間は多いように感じられると思いますが、実際は、まだまだ母の負担は大きいと感じています。私の母も22時くらいまでは、家でゆっくり座っている時間をほとんど見られません。ですが、母はきつい顔を見せたことがなく、そのように大変であるけれど、きつい姿を見せない母親は、実際に多いと思っております。私は春から保育教諭として働かせていただきます。その時に、母親からの助けの声を待つのではなく、私から困っていることを自ら気づけるようになっていくことが大切かなと思いたしました。以上です。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。それでは、祖父江委員よろしくお願いたします。

祖父江委員 臼杵市地域子育て支援拠点・よいこのへやからまいりました祖父江と申します。よろしくお願いたします。今回の提出する課題、この関係機関との連携の強化という文字だけを見た時に、まず、どことつながったらいのかなというのを感じました。それでいろいろ考えているうちに、私が今、子育て支援としてやりたいと思っている大きな軸をもう一度考え直してみました。その時に、子育て支援は、やっぱり親育ちの支援であり、パパやママの個人の力をエンパワーメントすることをサポートしていくということが大事だと思うのが大きな軸です。あとは、困る前

に来ていただく、そういう予防支援に力を入れたいというのがあります。この大きな二つの軸を考えておりますが、私の資料が、10、11ページにございますが、今、どこも先進的な子育て支援をされているところは、妊娠期から始められていらっしゃると思います。妊娠期からの取組にすごく力を入れているなど感じています。私もそれにすごく共感して、妊娠期から、ママもそしてパパも意識を高めていかないといけないというところで、今日、共家事、共育児の話が出て、この冊子を作ってください、本当にありがとうございますと申し上げたいです。実は、臼杵市も来年度は母子保健のほうと連携しまして、年6回奇数月に、プレパパプレママデーというのを実施することになりました。現在までに2回実施しております。この狙いとしては、母子保健の課題は、母子手帳交付から産後まで、全く妊婦と関わる機会がない。それで、妊娠期間の体調とか心身面の管理ができないというのが課題として挙げられておりました。私たちの子育て支援の観点からの課題としては、本当はもっとプレママ期からの早期、第一子からの利用を促進したいんだけど、なかなかそちらの情報が得られない。この双方の課題を補完するものとして、共催でプレパパプレママをやると、令和4年度は年6回に決まりました。内容としては、パパが妊婦体験、妊婦ジャケットを着てみたりとか、保健師から、妊娠中及び産後における身体的側面からの説明や栄養指導、そして、父子手帳なるイクボンというのを県が発行しているので、それを使ってお話をしたりとか。以前、ちょっとやった面白い企画が、パパママ分かれて、パパはどのような家事育児をママが望んでいるか。そして、ママはどのような家事育児をパパにしてもらったら助かるかっていうのを別のお部屋でお話ししたんですね。それで、上位ランク5位までを発表して、男女の相違、認識のずれをそこで確認するっていうのをプレパパプレママ期にちょっとやってみました。そしたらとても面白くて、とても盛り上がり。そういうのを早い段階からやっておくというのは、夫婦にとっても、これから家族になる家族にとっても、とても意義があるものだなというふうに感じました。こういうことを来年度、また実施していきたいなと思っております。あと情報発信についてなんですけれども、今までうちの拠点はFacebookのみをやっていたんですけど、やっぱり若いお母さんたちはインスタだよねみたいなことを言われるので、ちょっとInstagramにも手を出してみようと思いついて、FacebookとInstagramは連携できるので、同じ投稿にはなるんですけども、情報発信のツールを2つに増やしてみました。そしたら、それによる効果、お声をいただくこともありまして、やっぱりいろんな情報発信のツールはあったほうがいいし、それによって来ていただく年齢層とかも変わってくるなとすごく感じています。写真とか文章とかを載せることによって、どんな環境でどんなことを誰がしているのか、どんな人がいるのか、どんな場所なのかというのが伝わりやすくなって、来所に対する敷居が低くなったのではないかなと感じています。あとは、現在、臼杵市に私たちみたいな子育て支援の拠点は4つあるんですけども、今、3拠点でInstagramをやっている、この間、4拠点会議というのが市の音頭取りであったんですけども、その時にもう一つの拠点にも、ちょっとインスタやってみなよとお勧めして、それぞれちょっと足りないところを補強していくっていう取組を、今、やっているとところです。長くなりました。ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。それでは相澤委員。

相澤委員 大分大学の相澤といいます。よろしくお願ひします。児童福祉法が改正されまして、いろんな施策が進められると思います。その際、やはり市町村が、きちっとそういったことをやっていただけるような、インセンティブを働かせるような、そういうものの確保というか、県もしっかりやっていただきたい。もう一点は、人材育成と書いてありますけども、市町村の、これだけいろいろ相談というのが出てまいりますので、市町村のソーシャルワーカーの強化をしてください。そういう人材を育成しなければいけないというふうになりますので、ぜひ、そのノウハウを確保しながら、市町村におけるソーシャルワーカーも人材育成をしていただきたいというふうに思っております。人材育成で、民間の機関とかいろいろありますけども、これだけ人をどこの分野でもほしいというような状況でございますので、やはり身近な住民の方をいかに子育て支援に活用するかということが極めて重要だなと思っております。例えば、先ほどお話のあった、高齢者のような方が、子育てメンターというようなことで、身近なところに置いていただくと相談しやすいので、市町村

長が適当と認めた者は、今度、ショートステイとかもできますので、県の方でガイドラインを作っ  
ていただいて、そういったメンターだったらショートステイができるような状況になると、いつ何  
時でも、生まれた時にそこに相談をして、ちょっと預かっていただく、そういったセーフティーネ  
ットを作っていくというようなことが、一つ重要になってくるのではないかなと思います。それか  
らもう一つ、最後でございますが、今度、子どもの意見表明が、児童相談所の措置等の重大な影響  
を及ぼすということになりますけども、子どもの意見表明は別にそういったことだけではなくて、  
きちっと自分の意見が言えるようなそういう環境を準備することが必要でございますので、聞かれ  
る権利が当たり前になるような、例えば、保育所で権利教育を行うとか、小さいうちから、何々ち  
ゃんどうしたいのと聞かれて、こうしたいって言ったらそれを尊重するような、そういった保育と  
か養育とかしつけとか、そういった環境を構築することが、やはり子育て満足度日本一の目的であ  
ると、そういったことにつながるんじゃないかと思います。ちょっと長くなりましたが、以上でござ  
います。よろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。では、加藤委員。

加藤委員 大分県公認心理士協会の加藤でございます。県のいろいろな調査報告を伺いまして、大  
分県が子育てに対してどのような施策をとり、その中で問題が生まれているところに対しても厚  
く対応していくための実地調査をきちっとしてくださっている、データベースができていてい  
うことは、現実を見る上でとても大事なステップを踏んでいただいていると思います。それは一市  
民として大変ありがたく思います。ありがとうございます。私ども公認心理師協会は子育てに関し  
まして、少しいろいろとこれまでもしておりますが、皆さんよくご存じのスクールカウンセラー、  
あとでお話申し上げますが、私の原稿は2ページでございます。市町村の乳幼児健診、発達健診に  
関して、当初から発達障害のグレーゾーンの方々に対する対応を早めに見出して、その方々の親子  
の関係性であるとか、あるいは、家庭の中でのご事情を市町村がより把握しやすくなるための専門  
性からのお手伝いをさせていただいておりますが、これに関しては、本当に市町村ごとに大きな差  
がありまして、市町村が熱心でやりたいと思っていられるところには、公認心理師協会もそう  
いうメンバーを派遣できる場所もあります。その時その時、市町村からお話を直接、協会に受  
けるというかたちです。もし県や市町村で、身体の健診と心の健診と家族の関係性を含めた、家族  
そのもののサポート体制を生み出すための一つの診断、アセスメントとして、心理師をもう少し活  
躍していただければと思いますので、その点で均てん化をお願いできたらありがたいと思います。  
それから、実際に私ども、いろいろと部内では研修会をしておりますが、今日、お話を上がったよ  
うに、切れ目のない支援というのが子育てにはとても必要で、乳児育児のところから学童期までの  
支援体制のつながりを含めてやっていく、その時にスクールカウンセラーが地域のリソースの方々  
と情報交換できるということも、今後は必要に応じてやっていかなければいけないと思ってお  
ります。スクールカウンセラーの大きな仕事は、言葉が不適切かもしれませんが、定型発達をするお  
子さまたちに対する支援がまず一番大事です。定型発達ではない特殊な、スペシャルなニーズを持  
っているお子さんたちを、どのようにその人たちの生活を守り、福祉につながるような支援、サー  
ビスをしていくかということのために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、市  
内、県内の小中高に配属されていただければ結構ですが、やはり、アウトリーチができるまでの  
支援というのはなかなか心理師だけではできないので、今回、チーム学校というようなことができ  
て、スクールソーシャルワーカーや保健師さんなどとも関係性が深められたことはとてもいいこと  
だと思います。ただ一つ問題は、スクールカウンセラーも単年度とは言いませんが、2年ぐらいで  
校区が変わって、今までの関係性がつながらず、また次に、ということで、学校との関係もそう  
ですし、親御さんとの関係も、小学校だったら1年から6年までであるわけで、じゃあ、6年間、同じ  
スクールカウンセラーがそこに行けるかということ、そういったことができないという問題がござ  
います。行政単位で、地域ごとにスクールカウンセラーの常勤化というような話も名古屋市など  
では出ておりますし、すでに先進地では取組があるので、多くのスクールカウンセラーが一  
人一人担当区でいろいろやるのではなくて、地域ごとの区でもって専任のスクールカウンセラーが  
いろいろな地域のリソースとつながりながら、支援を地域として組み立てていく。そのような動き

ができたらいいなと思っております。あともう一つですけれど、皆様にお配りしている、このポスターがございます。あとで福祉保健部のほうからもお口添えいただきたいと思いますが、実は私も昨年、大分県心の相談としてSNSの相談を県の委託事業でさせていただいております。これはコロナウイルス感染症拡大に関して、いろいろな方々、大人も子どもも、あるいは、生活不安であるとか育児不安であるとかそういうふうなものも含めて、広く心の相談窓口を展開させていただいておりますし、また含めて、人権担当課との共同でLGBT等に関する相談窓口も開設しております。こういったことも踏まえまして、子どもが無関係ということは一つもないということなんです。今後、ご夫婦で子どもを育てる時に、LGBTに関連するような方々も含めて、これからどのように生きていくか、どのように自分たちが子どもを育てていくかという大事な時期を迎えていると思います。子どもを夫婦だけ育てるのではなく、また、夫婦というもののあり方もいろいろにあるということも踏まえまして、今後、皆様と、広い大分県の中で密にしながら、何らかの心の問題のある方々、あるいは生活に問題がある方々の子育てを行うための環境整備として、心の専門家である私も、ぜひ、その一翼を担いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長 どうもありがとうございます。まだご意見をいただいている方がございます。それでは川原委員、お願いいたします。

川原委員 大分県私立幼稚園連合会の川原です。今、認定こども園協会と保育所と幼稚園団体がつながっているということで、正本委員からありました。そういったかたちで、団体の連携強化というところでは行っていっています。そうした中で関係機関と幼稚園、保育所、認定こども園等での関係機関の強化ということで、現場としての話を聞いていただけたらと思います。家庭、保護者の方たちから見た時に、この関係機関ってどこなんだろうという時、幼稚園であり認定こども園であり保育所であり、そして医療機関であり療育機関であり行政機関ということになるのかなと思います。ただ、一番近いところとして、保護者との関わりがあるところは、やはり、幼稚園、保育園、認定こども園なのではないかと。そういったところが一番近いのではないかなと思います。そういった中で、早めに、少しつまづきがあったり苦手な部分があるお子さんに関して、最初に投げかけるのは、幼稚園であり認定こども園であり保育所となってくると思います。一番つながりが強くなるのかなと思うんですが、まず保護者の理解を進めていかなければいけない。今、3歳児半健診もあるんですけど、その前に幼稚園に入園したりだとか、そういう機関に入園してくる子どもたちが多いというかたちになると、やはり、こちらから投げかけなければいけないと。また、療育を進めるにあたっては、なるべく早い時期からのほうがいいのかと私たちも考えている。そういった中、保護者の理解をどのように進めていくか。保護者が足を向けていただかなければ、相談をしなれば、そこにたどり着かないってことが、今一番の問題なのかなと思っています。先ほど、子どもの成長に応じた就学前後の一貫支援の強化というところも説明があったんですけど、ここに関しても、保護者をどのようにというところが抜けているのかなと思いますし、個人情報観点から、やはり、ここを飛び越して勝手にすることはなかなか、というふうに思っています。これをどのように保護者の方に伝えていくのかというのはとても難しい問題だなと、いつも感じています。子どもたちを一番に考えていくと、子どもの成長を私たちが見守っていかなければいけない、健やかな成長をするためには、保護者の方たちも理解をしていただかなければいけないのかなと感じています。現場にはこういう問題もあるということを知っていただけたらなと、聞いていただけたらなと思います。また、関係機関との連携の中では、どうしても療育機関だとか医療機関のようなところと、幼稚園、保育園、認定こども園というところは、また少し違った観点で見えていかなければいけないのかなと思います。どうしても、療育機関というところは、つまづきや苦手な部分を訓練と言ったら悪いんですけど、知ってそれを学んでいくというかたちになるのかなと。私たちは専門家ではないので、集団を通してその子どもたちを教育していく。療養機関や医療機関、教育機関、また、福祉機関と一緒にその子をどうしていくのかというところを、お互いが見ている方向が違うとできないのかなと思いますので、そういったところも、研修等で、どのように子どもたちを育てていくのか、どういうふうに子どもたちが育っていきたいのかをお互いが理解し合えると現場の先生たちが困らずにいいのかなと思います。療育機関の先生たちと話しているとどうしてもお互いの考



え方が違うので、子どもたちのためにどのようにしていけばいいのかっていうことをしっかりとお互いが学ぶ場、また、情報共有ができる場というのを作っていただけたらと思います。ここは簡単にはできるんじゃないかなとは思いますが、保護者理解に関しては、問題が残ってくるのかなと思いますので、私たちも一緒に考えながら進めていけたらと思っています。現場の困りと提案で、どうぞよろしくをお願いします。

議長 貴重なご意見、ご発言もいただき、ありがとうございます。もう少しご意見を聞きたいところですが、後半に向かってどんどんヒートアップするのは会議の常でございます。ちょうど終了時間に近づいてまいりましたので、これをもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。それでは、進行を事務局のほうにお返しさせていただきます。

事務局 皆さんこんにちは。大分県障害福祉課長をしております藤丸と申します。先ほど、大分県公認心理師協会の加藤委員のほうから、お手元にお配りしております、この SNS 相談というお話がありましたので、少し補足をさせていただきたいと思っております。長引くコロナ禍によりまして、心配ごとを抱えていらっしゃる方が増えてきているのかなというふうに考えております。そういったお悩みについては、従来から県の保健所とか大分県こころとからだの相談支援センターで、主には電話を使った相談とか、それから、社会福祉法人の大分のちの電話さんのほうで、やはり、24時間365日の電話相談ということを行ってまいりましたけれども、新たに、大分県公認心理師協会さんのほうに委託をいたしまして、こういった SNS 相談、実際には LINE ですけれども、LINE を使った相談を始めさせていただきました。そこに書いてありますとおり、現在、毎週水曜日と金曜日の19時から22時までということで、なかなか電話では話づらいという方も複数いらっしゃると思いますので、そういう方の相談を少しでも受けられる窓口が増えたらということを始めさせていただきました。今後、県内の学校、公民館、あるいは図書館であるとか、そういった人の目に触れやすいところを通じてお知らせをして、少しでも、そういった困った方からの相談に結びつくようにと考えております。皆様方にもこういう相談窓口があるということを知りの方に、おっしゃっていただいて、少しでも不安を感じていらっしゃる方が相談していただけたらいいなと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

黒田副知事 黒田でございます。今日も熱心な議論をいただきまして、どうもありがとうございます。私からコロナ対応の件、少し申し上げます。冒頭でも申し上げましたが、今回のオミクロン株、これまでは比較的少なかったお子さんたち、特に小学校に入る前のお子さんたちの中でも感染者がかなり出ているという点が今までと非常に違うところです。保育所、幼稚園、認定こども園、学びの機会でもあり育ちの機会でもあり、親御さんたちの暮らしの支えと、大切な場所でもありますので、そういった場所ができるだけ開かれ続けるということの意味合いは、私どもとしても重々理解しているつもりです。実は、そのトータルとしての感染を社会全体として抑えていくということが、長い目で見れば、県全体、それから子育て中の親御さんたちにとってもお子さんたちにとってもいいのだろうということ。それが一時、限った分ですということによってご協力をいただきやすくする。この両方を考えまして、国が示している内容はそれとして、県独自のお話として文書を発出しまして、ご協力をお願いしているところでございます。まだまだ続いてはありますが、まずはそちらをやった上で、育ちや学びや働く者の支援というものを行っていきけるようにしていきたいというふうに思います。それから、今日のお話、前半は、特に佐々木委員からは、働くことと子育てが両方同時に起こっているご家庭の働き方をご提示をいただきました。企業の意識、それから親御さん、これは両親ですけれど、両親の意識、周囲の意識が少しずつ変わっていかねばいけないというのはおっしゃるとおりだと思います。それで、企業側のお話について申し上げますと、よく言われがちなのが、伝統のある会社にはなかなか理解してもらえない、業種によるもの、あるいは、伝統の長さとの関係があるんじゃないか、というようなことがあります。最近は大いぶ変わってきてまして、それこそ重厚長大系と言うか、伝統ある産業の中でも、経営者の代が変わった時にガラッと方針が変わって、残業をしないよう働き方を切り替えてやるというような会社も、やはり出てきています。ですので、そういった意味では、少し改善されつつあるということが一つ。

もう一つは、これからだんだん人口が頭打ちから少しずつ下がっていく世の中でもあり、働く人は限りがあるということが意識されやすくなっていく社会に少しずつ変わっていきます。そうしますと、若い方々に選ばれる会社じゃないと残れない。残れないことが、よくある誤解で、赤字だからということばかり言われますけど、それだけじゃなくて、むしろ、働く場所として選んでいただけない。いくら黒字でも存続が難しい社会というのが少しずつ訪れつつあります。賃上げの話ばかり注目されていますけど、賃金だけで、皆、働く場所を決めるわけではありませんので、そういった意味では企業側にとっても、少し、そういう頭を切り替えていかないと、企業経営自体にも影響が出てくる、そういう時代がもうすぐそこまで来ていますので、やってくれという話というよりは、その企業のことを考えてもそうしなきゃいけない時期にきているという話を、私どもとしても、商工観光労働部と一緒にやっていきたい。みんなのためにそうするのが一番良いんだ、そういう時代になりつつある、そういうお話をしていきたいというふうに思います。それは企業としてですね。それから、家事分担、育休の話で、育休自体は制度の話ですが、今からでもできることは、今、子育て中の、あるいは、もうすぐお子さんが生まれる夫婦の間で家事分担を見直していただくこと。これは、制度の改正とか施行日を待たなくてもできるわけですね。そういった意味では、家事分担を見直していくということ自身が、社会の持続性もそうですが、夫婦の持続性も高めます。あとで恨まれますからね、私も経験ありますけれど。ですので、ひとつ、そんなこともありますので、制度を待たずに、むしろ先に、家事分担の大切さというものをお話していくというほうが、まず先にある、加えて、その制度の話をしていくと。その順番で取り組んでいきたいというふうに思っています。それから2点目のお話の中にいろいろなお話がありました。多胎児の方の支援のお話、ダブルケアのお話、さまざまなお話がありましたが、きちんと整理をしますと、今日、子育てやお子さんを支えていらっしゃる、いろいろな支援をしてくださる方の役割とか、こういう場所があるよというお話がさまざま出たと思います。つまり、学校があって、幼稚園、保育所、認定こども園があって、検診がある。これは、ほぼ全ての人がお使いになるものですが、それ以外にいろいろなフォーマルなサービス、それからインフォーマルな、当事者の支え合いによる活動も含めて、いろいろな人たちから少しずつお力をいただきながら、県の子育ての関係を支えていただいているということがまさに浮き彫りになったと思います。そのこと自身は、10年前20年前は子育て支援自体がすごく少なかったもので、その頃からすると隔世の感があります。一方で、その支援をしてくださる方々の層が厚くなればなるほど、こういった場合にはこんながあるよということ、みんなが全部分かっているかということ、お伝えしにくくなっているところがあるようにも思います。そのニーズに即して、それぞれこれだと思って作ってこられたことを前提にした上で、それが縦軸だとすると、それをもう一回、利用者の方々のお立場に立って、アクセスしやすいとか、この人に相談すればとりあえず案内してくれるとか、そういう場所を作っていくということが、これからのキーワードかなというふうに思います。それから、いろんな方のお話がありましたが、できるだけあらかじめ、という話がもう一つのキーワードかなと思います。本当に時間がない中で相談機関の窓口をたたくのは非常に大変だと思います。それには、阿部委員からの話がありましたが、神田委員からもありましたが、祖父江委員からもありましたが、できれば妊娠期の時、それこそ健診の時から、そういうお子さんが生まれた時にはこういう支援があるよということが分かりやすく伝えていく。できれば見に行ってもらったりしながら、お子さんが産まれたあとの暮らしを少しイメージしていただきながら、こんながあるから見ておいたほうが良いよと言っただけとか、あるいは、そういう妊娠期の頃から情報が手早く提示をされて、そこから選んでいただくという、相互連携みたいなものができていくと、今日出されたようなさまざまな不安というものは、少し和らげることができるのかなというふうに思います。実は、保育所や認定こども園がされている子育て支援というものには、扉をたたけば、そういうことがなされているわけですが、この妊娠期の健診のタイミングでそういうお話が提示されるというような、その部分の時間軸の連携みたいなものがあるといいのかなという感じです。それからもう一つの連携は、地域間連携です。連携していると言うと、やはり住んでいる近くで連携されないとなかなかつながりにくいということがあると思うんです。できれば市町村単位ぐらいで、こういう場所、こういう方にはこういう支援があるよみたいな話が、お互いに知り合う機会を作っただけだと、顔が見える関係というものにもうちょっと近づいていくのかなと。もちろん、市町村の情報も共有していかなくちゃいけな

い、支援機関の話もそう、社協もそう、工夫しなきゃいけないことがいろいろありますけど、やはり地域単位の連携というものがもう一つのキーワードになるのかなというふうに思います。その際に、富高委員と久保委員から話もあった、定期的な意見交換、それから、オンライン活用というのも横の選択肢だろうと思います。ほかの会議も今、オンラインでされるようになっていきます。顔をつきあわせてやらないとだめだねって言っていたものもオンラインでできるようになっていまして、そういうことで会議がやりやすくなるというようなメリットもありますので、そういったことも考えていくということになるかと思えます。最後にもう一つがありますのが、就学前と就学後の連携です。この話は、古くて新しい、新しくて古いテーマです。昔から、この幼保小連携、さまざまな言葉で言われてきた話ですが、昔はその三つの連携でよかったんですけど、これまでお話がありましたように、いろいろな関わりを持っている方々が増えてきたわけですね。そうしますと、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校が連携すればいいというようなことよりは、むしろ、その手前の母子保健、子育て支援が連携しなければいけない。保育所、幼稚園に通っている子どもと、母子保健の連携を考えられなければいけない。そちらが連携した上で、学校教育、スクールカウンセラーなどの地域資源それらが近づいていかないといけない。そんなかたちになっていくだろうと思います。それから、プレイヤーが増えて、支援が少しずつできてきたという話はあるんですけど、もう一度、眺め直した時の就学前後の連携というものが、今日的なテーマなんだろうというふうに思います。こども家庭庁、あるいは児童福祉法の改正というものが予定されていますが、そこもそのような根底だろうというふうに、私ども捉えています、そういう意味では、先ほど一丸課長からご説明した、就学前後の一貫支援というものは、直接には就学前ですが、手前も子育て支援、母子保健を込み込みでということまで視野に入れないと効果が出ないのかなと考えています。以上、駆け足でご説明しましたが、本日いただいたお話の中に、この国の、あるいは、この県の抱えている子育て支援への課題というものが集約されているのかなと思います。手厚くなってきたこと、これまでよりも進んできた部分と、今日的な対策をしなければいけないところの両方があるということがこれまでのお話の中で出てきました。私どもも、今日は知事がおりませんが、令和4年度に向けて取り組んでいく話、それから、来年度、また、国の動きを待つというよりは、国の動きを先取りして、先に形にしていくというぐらいの中で取り組んでいきたいと思えます。どうもありがとうございます。

事務局 委員の皆様方には、大変貴重なご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。本日、発言しきれなかった点などございましたら、後日でも結構です。事務局のほうにお寄せいただければと思います。以上をもちまして、今年度の、おおい子ども・子育て応援県民会議を終了いたします。また、来年度も年に3回程度、予定させていただきたいと存じます。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。